

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

坂東市まち・ひと・しごと創生推進計画（第3期）

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県坂東市

3 地域再生計画の区域

茨城県坂東市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1995（平成7）年の59,738人をピークに減少に転じ、2020（令和2）年では52,265人（国勢調査）となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5（2023）年推計）によれば、2050年は36,253人となる見込みである。

本市の年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口（0～14歳）は1985（昭和60）年の13,632人を、生産年齢人口（15歳～64歳）は1990（平成2）年の39,641人をピークに減少に転じており、2000（平成12）年には、増加を続けていた老年人口（65歳以上）（10,312人）が年少人口（9,051人）を初めて上回った。この状態は現在も続いており、2025（令和7）年10月時点で高齢化率が30.9%に達するなど、少子高齢化の進展が顕著となっている。また、2025（令和7）年10月時点の年少人口は5,190人、生産年齢人口は30,818人、老年人口は16,126人となっている。

自然動態をみると、出生数は減少を続けながらも2015（平成27）年までは毎年400人程度で推移していたものの、2024（令和6）年には234人まで減少している。一方、死亡数は増加傾向にあり、2024（令和6）年には741人まで増加している。2003（平成15）年から「自然減」に転じて以降、減少幅は年々大きくなり、2016（平成28）年以降は300～400人、2024年（令和6）年には500人を超える自然減となっている。

社会動態をみると、転入・転出者の社会増減については、2020（令和2）年に転入超過となって以降、2024（令和6）年には転入者2,406人、転出者2,102人で304

人の社会増となるなど、主に外国人の流入による社会増が続いているものの、自然減を上回るものではなく、依然として総人口は減少傾向が続いている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、担い手不足による農業の衰退や農地等の荒廃、福祉関連費用の増加が懸念される。

これら人口減少と地域経済の縮小の克服に向けて、次の事項を基本目標に掲げ、将来にわたっての成長力の確保と誰もが安心して暮らせる持続可能な都市の構築に向けて実効性のある施策を積極的かつ集中的に推進する。

- ・基本目標 1 安心して働き、暮らせる生活環境の創生
- ・基本目標 2 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地域経済の創生
- ・基本目標 3 本市への人と企業の流れの創生
- ・基本目標 4 新技術の積極的な活用
- ・基本目標 5 市外の多様な主体との連携

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	住み続けたいと思う人の割合	43.1%	60.0%	基本目標 1
イ	1人当たり市民所得	3,481千円	3,600千円	基本目標 2
ウ	人口の社会増減	264人増	300人増	基本目標 3
エ	AI・RPAを活用している事業数	8事業	16事業	基本目標 4
	市のマイナンバーカード交付割合	86.8%	94.0%	
オ	広域交通インフラの整備要望回数	7回/年	8回/年	基本目標 5
	上下水道事業の満足度(4点満点)	2.30	2.50	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

坂東市まち・ひと・しごと創生推進事業（第3期）

ア 安心して働き、暮らせる生活環境の創生を図る事業

イ 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地域経済の創生を図る事業

ウ 本市への人と企業の流れの創生を図る事業

エ 新技術の積極的な活用を図る事業

オ 市外の多様な主体との連携を図る事業

② 事業の内容

ア 安心して働き、暮らせる生活環境の創生を図る事業

安心して働き、暮らすことのできる、人口減少局面においても持続可能な地域の形成を図る事業

【具体的な事業】

- ・結婚・妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援体制の強化
- ・魅力的な教育環境の整備
- ・若い世代や女性に受け入れられるための意識改革
- ・地域人材の確保
- ・多様な人々が共生する地域の構築
- ・公共交通網の維持・充実による生活必需サービスへのアクセス確保
- ・コンパクト・プラス・ネットワークの構想に基づくまちづくり
- ・地域福祉の推進
- ・防災体制の強化
- ・防犯・交通安全の推進 等

イ 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地域経済の創生を図る事業

農地や農産物、歴史文化、自然環境等の坂東市が有する地域資源の保全・活用や、公民連携による施設整備をはじめとした多様な主体との連携による「新結合」を通じて、地域経済の活性化と新たな価値の創出・拡大を図る事業

【具体的な事業】

- ・ 農業や農産物加工・販売の強化
- ・ 農業基盤の整備推進
- ・ 観光の振興
- ・ 公設民営の農産物直売所を活用した地元産品の販路拡大
- ・ ハイウェイオアシスにおける民間活力を生かした施設整備と広域集客等

ウ 本市への人と企業の流れの創生を図る事業

関係人口の量的拡大・質的向上や移住・定住の促進により本市への人の流れを生み出すとともに、企業誘致による地元雇用の確保を進め、それらを定住者の増加に結び付けることにより、地域の担い手となる人材の確保と地域経済の維持を図る事業

【具体的な事業】

- ・ シティプロモーションの推進
- ・ ふるさと納税の拡大
- ・ 移住・定住に係る各種助成事業の実施
- ・ 住宅の確保
- ・ 企業立地促進による地元雇用の確保 等

エ 新技術の積極的な活用を図る事業

急速に進歩している AI 等の最新技術や、行政の情報化における基盤となるマイナンバーカードの活用を推進し、行政サービスの向上と効率化を図る事業

【具体的な事業】

- ・ 情報技術の活用
- ・ 行政手続のオンライン化
- ・ マイナンバーカードの更なる普及促進

- ・マイナンバーカードを活用したサービスの更なる展開 等

オ 市外の多様な主体との連携を図る事業

本市のみでは完結しない広域インフラ整備等の取り組みについて、他の自治体をはじめとした多様な主体との連携を通じて実現を図る事業

【具体的な事業】

- ・広域交通インフラの整備
- ・自治体間での水道事業の一体化 等

※なお、詳細は『第3期坂東市まち・ひと・しごと創生総合戦略』のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

120,000千円（2026年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度1回程度（7月）外部有識者会議を開催し、事業の進捗状況や効果について検証を行う。検証後、速やかに本市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日2030年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで